令和３年度草津市一般会計補正予算書

（１２月９日追加提案）

草　津　市

目　　次

頁

議第１１０号　令和３年度草津市一般会計補正予算（第８号）…… 1

一 般 会 計 補 正 予 算

議第　１１０　号

令和3年度草津市一般会計補正予算（第8号）

令和３年度草津市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,296,284千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,798,737千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款・項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

令和３年１２月９日　提出

草津市長　　橋　川　　渉

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
14 国庫支出金		10,638,285	1,296,284	11,934,569
	2 国庫補助金	2,386,196	1,296,284	3,682,480
歳　　入　　合　　計		54,502,453	1,296,284	55,798,737

歳　　出

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 民生費		23,234,916	1,296,284	24,531,200
	2 児童福祉費	12,583,858	1,296,284	13,880,142
歳　出　合　計		54,502,453	1,296,284	55,798,737

第２表　繰越明許費

（単位　千円）

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援事業費	6,100